

平成26年度 決算説明書

知っておきたい 栗山町の家計簿

平成26年度決算 と 決算に基づくまちの財政状況
をお知らせします。

平成26年度の各会計決算が、9月の町議会定例会で認定されました。
町民の皆さんから納めていただいた税金などがどのように使われ、町の
財政が運営されてきたのか、その概要についてお知らせします。

【目 次】

- | | | |
|---|----------------------|---------|
| 1 | 平成26年度決算の概要 | 1P~2P |
| | ■一般会計、特別会計決算の概要 | |
| 2 | 一般会計決算の概要 | 3P~8P |
| | ■歳入、歳出決算の概要 | |
| | ■まちの決算を家計簿に例えてみると | |
| 3 | 特別会計決算の概要 | 9P~10P |
| | ■特別会計、企業会計決算の概要 | |
| 4 | 平成26年度に実施した主な事業 | 11P~16P |
| | ■第5次総合計画に基づく政策分野別の決算 | |
| 5 | まちの財政状況は？ | 17P~26P |
| | ■まちの預金はどのくらいあるの？ | |
| | ■まちの借金はどのくらいあるの？ | |
| | ■各指標から見た財政状況はどうかの？ | |
| | ■行財政改革の取組状況はどうかの？ | |

1

平成26年度決算の概要

【平成26年度 一般会計・特別会計 歳入・歳出決算額】

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引	増減率	
				歳入	歳出
一般会計	91億 8,159万円 (87億 5,720万円)	90億 6,406万円 (86億 5,346万円)	1億 1,753万円 (1億 374万円)	4.8%	4.7%
特別会計	35億 4,029万円 (35億 3,269万円)	33億 9,936万円 (33億 9,203万円)	1億 4,093万円 (1億 4,066万円)	0.2%	0.2%
国民健康保険	19億 4,775万円	18億 4,151万円	1億 624万円	▲2.0%	▲1.5%
北海道介護福祉学校	1億 3,619万円	1億 3,606万円	13万円	▲3.0%	▲1.6%
介護保険	12億 6,294万円	12億 2,870万円	3,424万円	3.2%	2.0%
後期高齢者医療	1億 9,003万円	1億 8,980万円	23万円	5.2%	5.2%
住宅団地造成事業	338万円	329万円	9万円	-	-
合計	127億 2,188万円 (122億 8,989万円)	124億 6,342万円 (120億 4,549万円)	2億 5,846万円 (2億 4,440万円)	3.5%	3.5%

※()内は、平成25年度の決算額

一般会計の決算は・・・

一般会計の歳入(収入)総額は、91億8,159万円、歳出(支出)総額は、90億6,406万円となり、差し引きとなる、1億1,753万円を平成27年度に繰り越しました。

なお、繰越額1億1,753万円の中には、平成27年度に繰り越して実施する事業の財源289万円を含んでいることから、この財源を除いた1億1,464万円が実質的な繰越額(実質収支)となります。

前年度と比較し、歳入は4億2,439万円(4.8%)の増、歳出は4億1,060万円(4.7%)の増となりました。

特別会計の決算は・・・

一般会計とは別に区別し、保険税(料)や使用料などの特定の収入をもとに事業を運営している5つの特別会計の歳入総額は35億4,029万円、歳出総額は33億9,936万円となり、差引1億4,093万円をそれぞれ次年度の各特別会計に繰り越しました。

前年度と比較し、歳入は760万円(0.2%)の増、歳出は733万円(0.2%)の増となりました。



歳入 91億 8,159万円 (差引)
歳出 90億 6,406万円 } 1億 1,753万円①
↓ ⇨ 翌年度に繰り越して実施する事業財源
289万円②

実質収支(平成27年度への繰越額)
(①-②) 1億 1,464万円

決算とは？

収入と支出の結果をまとめたものを「決算」といいます。収入と支出の差し引きの結果、お金が残った場合は、翌年度に繰り越したり、将来のために積み立てを行います。1年間のまちの財政は、予算で始まり、決算で終了することになります。

決算は、その年度の終了後、4月から5月で実績を整理し、決算書としてまとめます。その後、監査委員の審査を経て、9月定例議会に提出し、認定を受けることとなります。

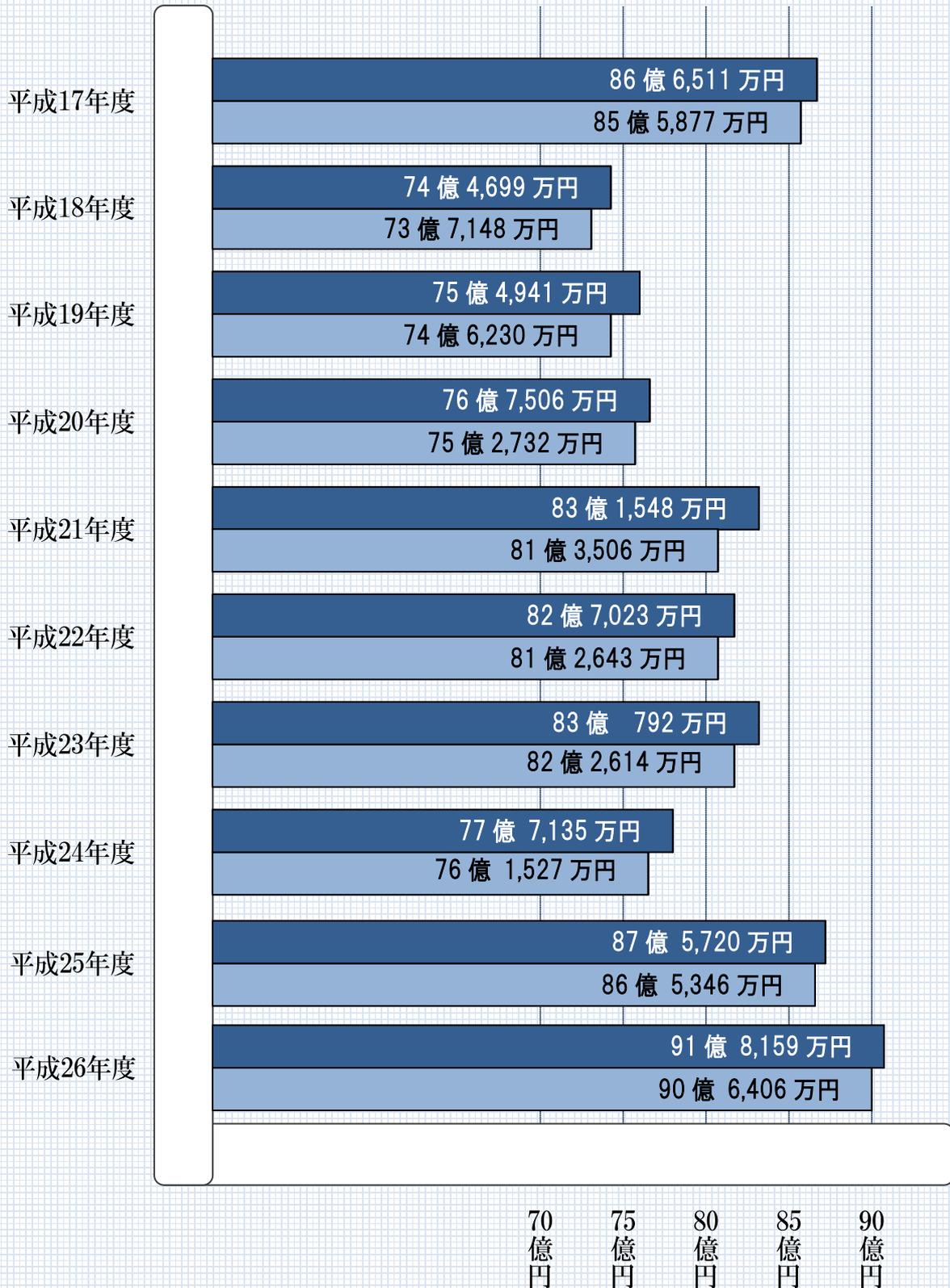


歳入・歳出決算額の推移

【一般会計歳入・歳出決算額】

歳入決算

歳出決算



歳入決算の概要

一般会計の歳入は、91億8,159万円で、町債や国庫支出金、繰入金の増などにより、前年度と比較し、4億2,439万円(4.8%)の増となりました。

歳入全体の構成では、町税や使用料・手数料、分担金・負担金など町が独自に確保できる自主財源の割合が26.4%、地方交付税や国庫支出金など、国や

道から交付される依存財源の割合が73.6%と、歳入の7割以上が国や道に依存している構成となっています。

今後も安定した財政運営を進めていくため、自主財源を増やす努力が必要になります。

【自主財源】

項目	決算額 (前年度)	構成比
町税	13億 1,290万円 (12億 9,675万円)	14.3%
使用料・手数料	1億 8,337万円 (1億 8,802万円)	2.0%
分担金・負担金	1億 2,021万円 (1億 6,750万円)	1.3%
繰越金	1億 373万円 (1億 5,608万円)	1.1%
繰入金	3億 7,308万円 (1億 3,813万円)	4.1%
諸収入など	3億 3,208万円 (2億 3,853万円)	3.6%
合計	24億 2,537万円 (21億 8,501万円)	26.4%

町税の状況は・・・

自主財源の柱である町税収入は、13億1,290万円で、町民税や固定資産税の増などにより、前年度と比較し、1,615万円(1.2%)の増となりました。町民一人当たりでは、10万5千円(前年度10万1千円)の町税を負担していることとなります。

【依存財源】

項目	決算額 (前年度)	構成比
地方交付税	31億 9,400万円 (33億 1,302万円)	34.8%
町債	15億 2,194万円 (11億 2,400万円)	16.6%
国庫支出金	11億 3,132万円 (9億 5,327万円)	12.3%
道支出金	6億 1,466万円 (8億 9,904万円)	6.7%
地方譲与税など	2億 9,430万円 (2億 8,286万円)	3.2%
合計	67億 5,622万円 (65億 7,219万円)	73.6%

税目	決算額 (増減率)
町民税	5億 4,898万円 (2.2%)
固定資産税	5億 5,923万円 (1.4%)
軽自動車税	3,055万円 (1.4%)
町たばこ税	1億 1,727万円 (▲ 3.4%)
都市計画税	5,601万円 (1.1%)
入湯税	86万円 (▲ 1.1%)
合計	13億 1,290万円 (1.2%)

歳入合計 91億 8,159万円

自主財源、依存財源とは？

町税など町の判断で独自に確保する自主財源と、地方交付税など国や道から交付される依存財源とがあります。

自主財源の割合が高いほど自主的な財政運営を進めていくことが可能となります。

地方交付税とは？

地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む国民にも一定の行政サ

ービスを提供できるよう、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に交付するものです。

町債とは？

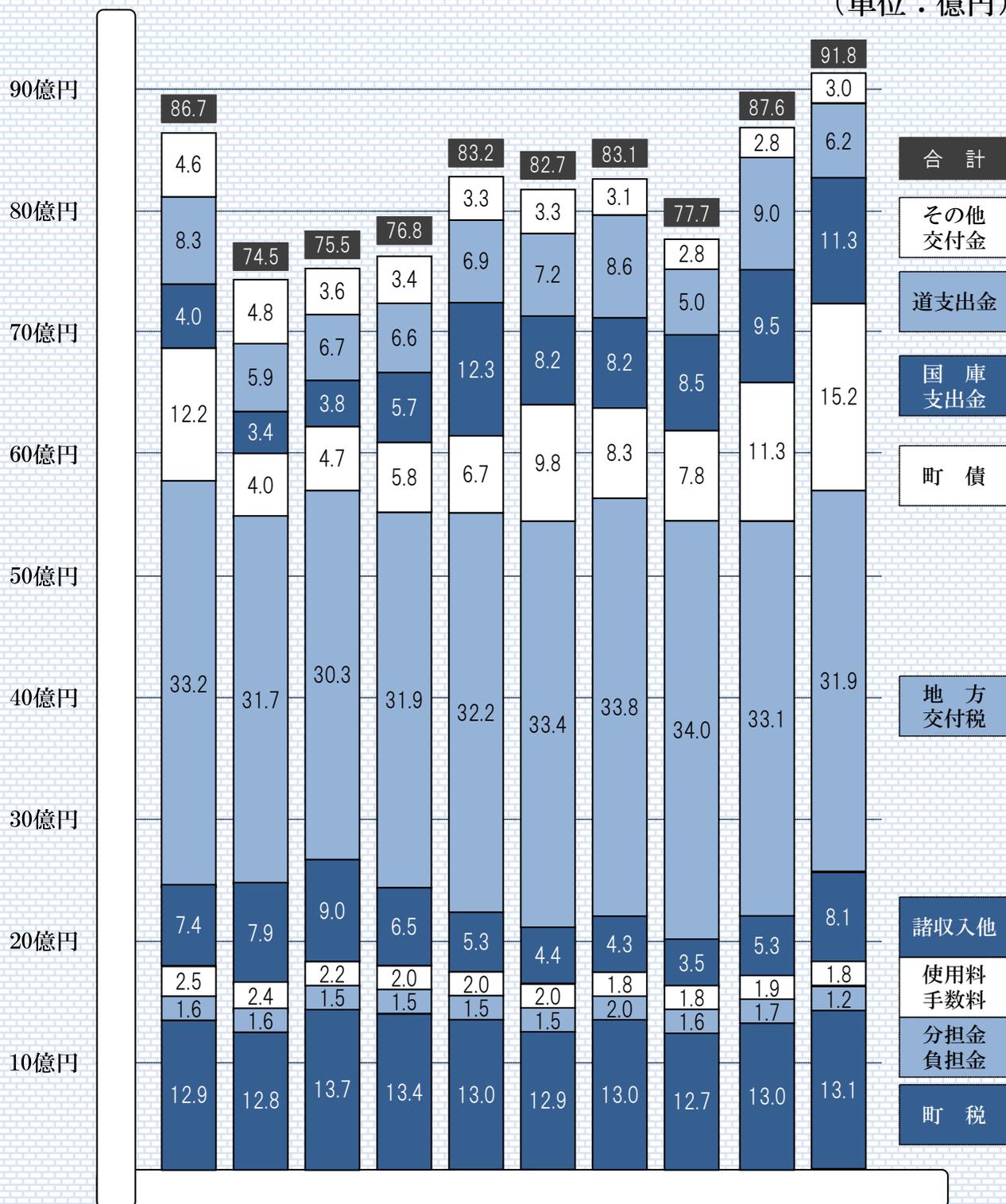
道路や学校、公共施設など、長期間使用する施設の整備などに充てる財源として国や金融機関から借り入れる長期借入金です。毎年度一定額を返済していくことで、町の財政負担を平準化しています。



歳入決算の推移

【一般会計歳入決算】

(単位：億円)



平成 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度

歳出決算の概要

一般会計の歳出は、90億6,406万円で、地域密着型介護老人福祉施設整備補助事業や、養護老人ホーム泉徳苑個室化補助事業など民生費の増などにより、前年度と比較し、4億1,060万円(4.7%)の増となりました。

歳出全体の構成では、児童、高齢者、障がい者福

祉などにかかる民生費が28.5%と最も多く、次に職員給与や公共施設の管理などにかかる総務費が21.5%、町債の返済にかかる公債費が14.3%の順となっています。

町民一人あたりでは、72万5千円(前年度67万7千円)の経費を負担していることとなります。

【目的別の歳出決算額】

まちの支出となる歳出は、福祉や教育、産業などの行政目的ごとの区分で構成しています。

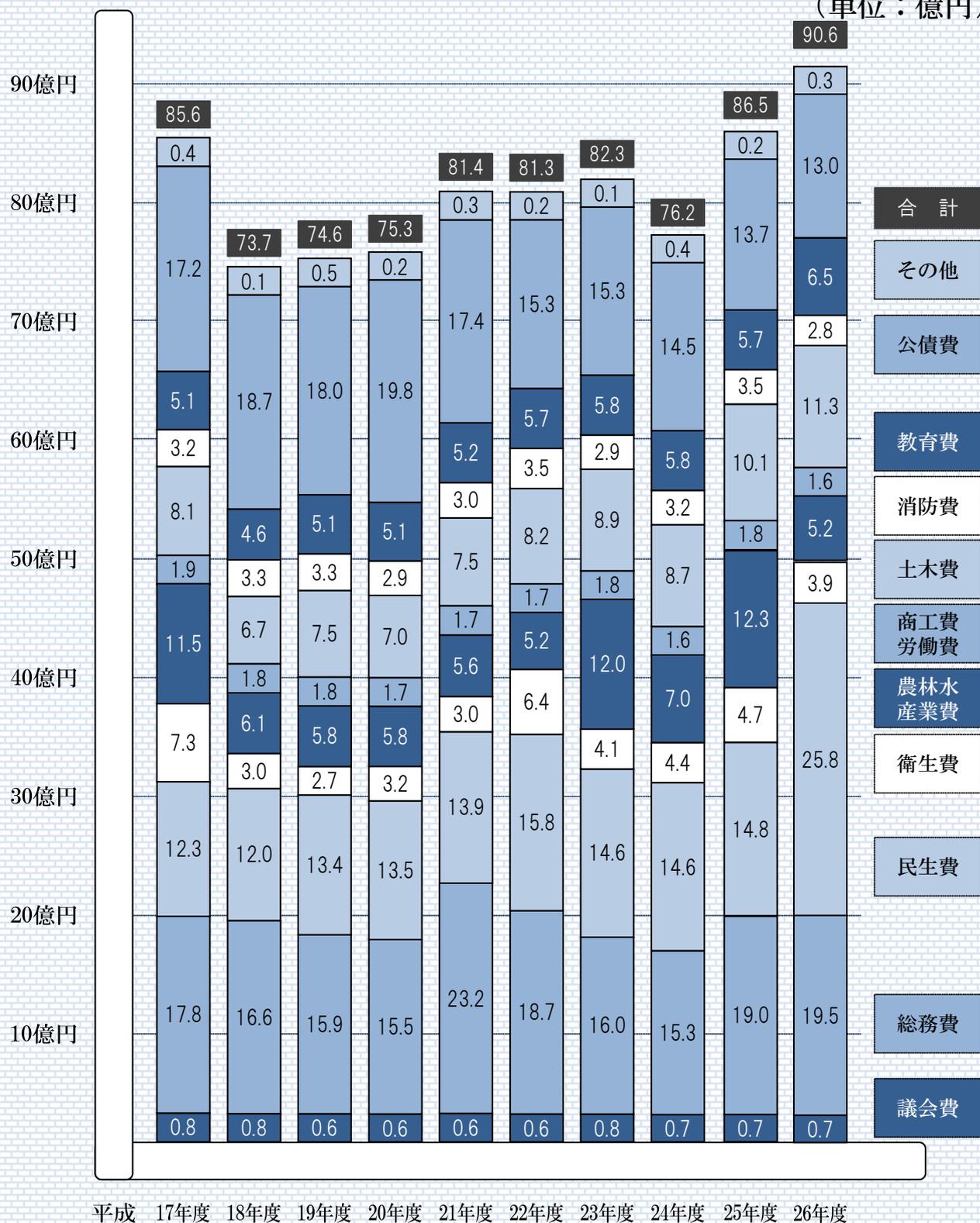
項 目	決 算 額	構成比	町民一人当たりの決算額は？
民 生 費 児童、高齢者、障がい者福祉などに	25億 8,110万円 (14億 7,893万円)	28.5%	206,000円
総 務 費 公共施設の管理や職員給与などに	19億 5,320万円 (19億 424万円)	21.5%	156,000円
公 債 費 町債(借入金)の返済などに	12億 9,729万円 (13億 7,314万円)	14.3%	104,000円
土 木 費 道路や河川、公営住宅の整備などに	11億 2,654万円 (10億 1,525万円)	12.4%	90,000円
教 育 費 学校教育、文化・スポーツ振興などに	6億 5,115万円 (5億 7,241万円)	7.2%	52,000円
農林水産業費 農林業の振興、生産基盤の整備などに	5億 2,395万円 (12億 2,643万円)	5.8%	42,000円
衛 生 費 地域医療の確保やごみ処理対策などに	3億 9,454万円 (4億 7,074万円)	4.3%	32,000円
消 防 費 消防、救急活動などに	2億 7,738万円 (3億 4,856万円)	3.1%	22,000円
商 工 費 商工業、観光の振興などに	1億 5,571万円 (1億 7,256万円)	1.7%	12,000円
議 会 費 議員報酬・手当、議会活動などに	6,915万円 (6,513万円)	0.8%	6,000円
そ の 他 (労働費、諸支出金、災害復旧費)	3,405万円 (2,607万円)	0.4%	3,000円
合 計	90億 6,406万円 (86億 5,346万円)	100.0%	725,000円

※()内は、平成25年度の決算額

歳出決算の推移

【一般会計歳出決算】

(単位：億円)



まちの決算を家計簿に例えてみると

平成26年度の一般会計決算を、1カ月の収入30万円の一般家庭の生活に置き換えた形で家計簿を作成しました。一般家庭の家計とまちの予算では、お金の使い道や規模が違いますので、単純に比較することはできませんが、一つの目安としてご覧ください。

○ 1カ月の家計簿に例えると・・・ ○

収 入		支 出	
①父の給料 (71.3%)	213,900円	①生活費その1 (35.7%)	105,672円
■基本給(町税)	42,900円	■食費(人件費)	37,888円
■能力給(地方交付税など)	114,000円	■医療費・教育費(扶助費)	25,456円
■諸手当(国庫・道支出金)	57,000円	■ローン返済費(公債費)	42,328円
		※義務的経費分を生活費その1として記載 …P8 青枠内参照	
②母のパート収入、その他臨時収入など (6.9%)	20,700円	②生活費その2 (38.6%)	114,256円
■パート収入(分担金・負担金、使用料・手数料など)	9,900円	■光熱水費、ガソリン代、被服代など(物件費)	35,224円
■臨時収入(諸収入、財産収入、寄付金など)	10,800円	■車、家の修理など(維持補修費)	7,992円
③先月の残金 (1.1%)	3,300円	■習い事、サークル会費、小遣いなど(補助費等)	52,096円
■先月の残金(繰越金)	3,300円	■子どもへの仕送り(繰出金)	18,944円
④預金の引出 (4.1%)	12,300円	③貯金・株式投資 (4.3%)	12,728円
■預金の引出(繰入金)	12,300円	■貯金・投資(積立金、投資及び出資金、貸付金など)	12,728円
⑤銀行からの借入 (16.6%)	49,800円	④臨時的な支出 (21.4%)	63,344円
■銀行からの借入(町債)	49,800円	■住宅の増改築、家電の購入など(普通建設事業費)	63,344円
合 計 (①~⑤) A	300,000円	合 計 (①~④) B	296,000円
翌月への繰越		差 引 (A-B)	4,000円

※平成26年度一般会計決算の歳入総額 91億8,159万円を、1カ月の収入30万円の一般家庭に置き換えた形で家計簿を作成しています。

【収入を見てわかること】

1カ月の収入は、父の給料（町税や地方交付税など）や、母のパート収入（使用料・手数料、諸収入）以外に、預金の引き出し（繰入金）や、銀行からの借り入れ（町債）により成り立っている状況です。

【支出を見てわかること】

1カ月の支出のうち、家族の食費（人件費）や医療費・教育費（扶助費）など、生活していくために必要な経費や、住宅や車を購入した際のローン返済費（公債費）の合計が、35.7%を占めている状況です。また、ローンの返済費は、14.3%を占めていますが、毎年、徐々に減少しています。



今後も引き続き、借入に頼らず収入に見合った生活をしていく必要があります。

【収支（差引）を見て分かること】

収入と支出を差引した結果、4,000円が余りとなり、翌月へ繰り越すことができました。

なお、この繰越額には、先月の残金（繰越金 3,300円）を含めて計算しているため、1カ月の収支では、700円の増となります。

※先月の残金 3,300円

今月の残金 4,000円 差引 700円増

性質別から見るまちの歳出は？

まちの歳出は、目的別の分類とは別に、職員の給料や議員の報酬（人件費）、道路や公営住宅の建設費（普通建設事業費）、町債の返済金（公債費）など、支出する経費の「性質別」でも分類しています。

また、性質別の項目のうち、公債費、人件費、扶助費を合わせた経費を「義務的経費」といいます。この経費の割合が高いほど、町の財政にあまり余裕がないことを意味しており、独自に実施する事業の縮小や削減をしなければなりません。



○ 栗山町の決算はこうなります ○

【収 入】		
項 目	決 算 額	構 成 比
町 税	13億 1,290万円	71.3%
地方交付税	31億 9,400万円	
その他交付金	2億 9,430万円	
国庫支出金	11億 3,132万円	6.9%
道支出金	6億 1,466万円	
分担金・負担金	1億 2,021万円	1.1%
使用料・手数料	1億 8,337万円	
その他収入	3億 3,208万円	4.1%
繰越金	1億 373万円	
繰入金	3億 7,308万円	16.6%
町 債	15億 2,194万円	
合 計	91億 8,159万円	100.0%

【支 出（性質別）】		
項 目	決 算 額	構 成 比
人件費	11億 6,447万円	35.7%
扶助費	7億 7,794万円	
公債費	12億 9,729万円	
物件費	10億 7,836万円	38.6%
維持補修費	2億 4,371万円	
補助費等	15億 9,309万円	4.3%
繰出金	5億 7,807万円	
積立金	2億 1,786万円	21.4%
投資及び出資金	6,461万円	
貸付金	1億 594万円	21.4%
普通建設事業費	19億 3,784万円	
合 計	90億 5,918万円	100.0%

3

特別会計決算の概要

国民健康保険では、高齢化の進展や医療の高度化、生活習慣病の増加等により一人当たりの医療費は増加傾向にあります。また、後期高齢者医療においても、高齢化率の上昇に伴う医療費の増加などにより、決算額は年々、増加傾向にあります。

介護福祉学校の学生確保対策の取り組みでは、道内各地での入学説明会のほか、テレビコマーシャルの

放映などを行いました。

介護保険では、地域の中で生きがいを持って、元気に暮らし続けていくため、介護予防を目的とした運動教室の開催など、介護予防サービスの強化・充実を図りました。

また、朝日4丁目住宅団地第4期造成事業の実施に当たり、新たに住宅団地造成事業特別会計が設置さ

区分	項目	決算額	(前年度)
国民健康保険特別会計	歳入 国民健康保険税	3億 8,372万円	(4億 2,892万円)
	国庫・道支出金など	13億 2,530万円	(13億 968万円)
	繰越金など	1億 2,132万円	(8,832万円)
	一般会計からの繰入金	1億 1,741万円	(1億 6,062万円)
	(合計)	19億 4,775万円	(19億 8,754万円)
歳出	保険給付費	12億 8,778万円	(13億 413万円)
	後期高齢者支援金など	4億 9,571万円	(4億 9,752万円)
	総務費など	5,802万円	(6,749万円)
(合計)	18億 4,151万円	(18億 6,914万円)	
差引(次年度への繰越額)	1億 624万円	(1億 1,840万円)	

● 保険給付費は、12億8,778万円(構成比:69.9%)で、前年度と比較し1,635万円の減となりました。

平成26年度の加入状況は、年間平均で一般被保険者3,642人、退職被保険者208人となり、被保険者一人当たりでは、一般分で約33万円、退職分で約37万円の医療費を給付していることとなります。

区分	項目	決算額	(前年度)
北海道介護福祉学校特別会計	歳入 入学金・授業料など	7,078万円	(8,079万円)
	道支出金	1,327万円	(1,360万円)
	繰越金など	215万円	(304万円)
	町債	-万円	(100万円)
	一般会計からの繰入金	4,999万円	(4,196万円)
(合計)	1億 3,619万円	(1億 4,039万円)	
歳出	学校管理・運営費	1億 2,740万円	(1億 2,539万円)
	学生寮管理費	861万円	(802万円)
	学校周辺整備費	-万円	(480万円)
	公債費	5万円	(4万円)
(合計)	1億 3,606万円	(1億 3,825万円)	
差引(次年度への繰越額)	13万円	(214万円)	

● 平成26年4月の学生総数は、126人(定員160人)で、前年度と比較し7人の減となりました。少子化などにより介護への進学希望者が激減しています。

主な歳出では、教員の給与や校舎管理などの管理運営・運営費として1億2,740万円、学生寮の管理費として861万円の支出を、学生からの納付金のほか、一般会計からの繰入金などにより補てんしました。

区分	項目	決算額	(前年度)
介護保険特別会計	歳入 介護保険料	2億 4,021万円	(2億 3,597万円)
	国庫・道支出金など	8億 3,392万円	(8億 1,293万円)
	繰越金など	2,813万円	(1,834万円)
	一般会計からの繰入金	1億 6,068万円	(1億 5,691万円)
(合計)	12億 6,294万円	(12億 2,415万円)	
歳出	保険給付費	11億 4,869万円	(11億 3,634万円)
	総務費など	8,001万円	(6,783万円)
(合計)	12億 2,870万円	(12億 417万円)	
差引(次年度への繰越額)	3,424万円	(1,998万円)	

● 保険給付費は、11億4,869万円(構成比:93.5%)で、前年度と比較し1,235万円の増となりました。

平成26年度末の被保険者(65歳以上)は、4,490人で、要支援・要介護認定者743人のうち、625人が介護サービスを利用しました。サービス利用者一人当たりでは、約184万円を給付していることとなります。

後期高齢者医療特別会計

区分	項目	決算額	(前年度)
歳入	後期高齢者医療保険料	1億 3,229万円	(1億 3,057万円)
	繰越金など	57万円	(26万円)
	一般会計からの繰入金	5,717万円	(4,978万円)
	(合計)	1億 9,003万円	(1億 8,061万円)
歳出	広域連合納付金(保険料)	1億 3,209万円	(1億 3,045万円)
	広域連合納付金(その他)	5,544万円	(4,844万円)
	総務費など	227万円	(158万円)
	(合計)	1億 8,980万円	(1億 8,047万円)
	差引(次年度への繰越額)	23万円	(14万円)

北海道後期高齢者医療広域連合納付金(保険料、保険料軽減負担、運営費負担)は、1億8,753万円(構成比:98.8%)で、前年度と比較し、864万円の増となりました。

平成26年度末の被保険者(75歳以上、65歳以上で一定の障がい有する方)は、年間平均で2,444人となり、前年度から17人の増となりました。

住宅団地造成事業特別会計

区分	項目	決算額	(前年度)
歳入	一般会計からの繰入金	38万円	(-万円)
	町債	300万円	(-万円)
	(合計)	338万円	(-万円)
歳出	住宅団地造成事業費	329万円	(-万円)
	(合計)	329万円	(-万円)
	差引(次年度への繰越額)	9万円	(-万円)

朝日4丁目住宅団地第4期造成事業を実施するに当たり、新たに設置された特別会計で、住宅団地造成事業費として、主に調査設計にかかる経費に、329万円を支出し、前年度と比較し、皆増となりました。

○ 企業会計の決算状況は？ ○



水道事業

収益的収支では、7,010万円の黒字となりましたが、資本的収支では、配水管の交換工事などの支出が収入を上回ったことから、2億6,508万円の不足となりました。

①水道水を製造・配送するための会計

区分	内容	決算額
収益的収支	収入 水道料金など	3億 9,483万円
	一般会計からの補助金など	7,726万円
	(合計)	4億 7,209万円
支出	原水・配水処理費用など	3億 3,429万円
	企業債利息返済など	6,770万円
	(合計)	4億 199万円
	収入支出差引額	7,010万円

下水道事業

収益的収支では、1億 397万円の黒字となり、資本的収支では、企業債の元金償還費などの支出が収入を上回ったことから、2億5,217万円の不足となりました。

①下水を処理するための会計

区分	内容	決算額
収益的収支	収入 下水道料金など	5億 536万円
	一般会計からの補助金など	2億 101万円
	(合計)	7億 637万円
支出	処理場維持管理費など	5億 1,618万円
	企業債利息返済など	8,622万円
	(合計)	6億 240万円
	収入支出差引額	1億 397万円

②水道施設を整備するための会計

区分	内容	決算額
資本的収支	収入 工事に伴う負担金	1,906万円
	一般会計からの出資金	823万円
	金融機関からの借入	1億 4,500万円
	(合計)	1億 7,229万円
支出	浄水場の整備など	2億 1,869万円
	企業債元金返済など	2億 1,868万円
	(合計)	4億 3,737万円
	収入支出差引額	▲2億 6,508万円

②下水道施設を整備するための会計

区分	内容	決算額
資本的収支	収入 国からの補助金など	6,035万円
	一般会計からの出資金	5,599万円
	金融機関からの借入	2億 6,110万円
	(合計)	3億 7,744万円
支出	施設の整備など	1億 3,067万円
	企業債元金返済など	4億 9,894万円
	(合計)	6億 2,961万円
	収入支出差引額	▲2億 5,217万円

不足額は減価償却費などの施設更新のために積み立てている「内部留保資金」などから補てんしました

4

平成26年度に実施した主な事業

平成26年度に実施した主な事業を第5次総合計画の政策分野別で報告します。

第5次総合計画の後期実施計画最終年となる平成26年度は、計画実現の集大成として、「次代に誇れるふるさと栗山」を実現していくため、これまで継続して

きた主要事業の積極的な展開を図りました。

なお、事業の実施にあたっては、政策評価の評価結果を反映した政策の質の向上、さらには、行財政改革プランの着実な推進などにより、限られた財源を有効に活用しました。

みんなが主役のふるさとづくり

【町民・地域・行政】

自治区交付金

【決算額】 211万円

人口減少や少子高齢化に対応し、町民主体のまちづくりを進めていくため、町内9地区の「まちづくり協議会」組織に対し、組織運営および防災対策などの事業実施に伴う交付金を交付しました。

くりやまキャッチボイス事業

【決算額】 58万円

町民のニーズ・意見を政策などの立案や業務改善につなげるため、くりやまキャッチボイス事業を実施し、町民から寄せられたすべての投書に対して回答するとともに、広報及び町ホームページにより公表しました。

総合計画策定事業

【決算額】 242万円

まちの目指すべき将来像を定め、福祉・教育・産業振興・住環境づくりなど、今後8年間の町が進めるすべての政策の根拠となる最上位計画である総合計画を策定し、また、概要版を作成し、住民周知を図りました。

政策評価事業

【決算額】 36万円

効率的な行政運営のサイクルを確立するための政策評価として、行政による「内部評価」、町民公募委員5名による「外部評価」を実施しました。



財政状況等の公表

【決算額】 79万円

予算や決算、財政状況などの財政情報の発信を充実させるため、町広報において定期財政情報の掲載を開始したほか、町民の声を各種情報に反映させるための「財政モニター制度」を実施しました。

コンビニエンスストア収納の導入

【決算額】 55万円

納税者の納付手段を拡大し、収納環境の改善を図るため、コンビニエンスストアでの公金収納を実施しました。※事業費は一般会計分のみ(町税、保育料、公営住宅使用料)。ほか、各特別会計予算にて、介護保険料なども実施。

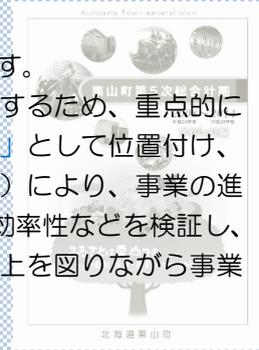
第5次総合計画とは？

町政運営の理念と、基本的な政策の方向性(計画期間内における重点施策や、福祉・教育・産業など、6項目にわたる施策分野の基本的な方針)を定めた「まちづくり計画」です。

平成20年度から平成26年度の7年間の計画期間とし、平成20年度からの3年間の「前期実施計画」、平成23年度からの4年間の「後期実施

計画」としてまとめています。

各施策の基本目標を実現するため、重点的に取り組む事業を「主要事業」として位置付け、政策評価(内部、外部評価)により、事業の進捗状況をはじめ、妥当性や効率性などを検証し、政策の質と町民満足度の向上を図りながら事業を展開しています。



人と自然にやさしいふるさとづくり

【生活・環境】

ふるさと体験教育事業

【決算額】 1,262万円

町内の児童、生徒、幼児を対象に、ふるさとを大切にする心を育むため、本町の豊かな自然環境などを活用した「ふるさと体験事業(町立学校が学習指導要領に基づいて実施する活動)」を実施しました。

太陽光発電システム設置の補助

【決算額】 222万円

環境にやさしい持続可能な地域社会の構築に寄与するため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し、補助金を交付しました。

※補助件数 11件

補助金額 1kw当たり4万8千円(上限21万円)

消防ポンプ自動車更新事業

【決算額】 2,811万円

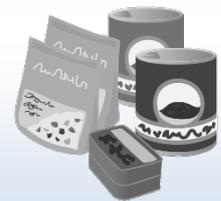
町民の生命と生活を守る消防、救急体制の充実強化を図るため、老朽化した「消防ポンプ自動車」を更新しました。



食材等の調達・確保事業

【決算額】 566万円

災害時の備えとして、備蓄用の食料(アルファ化米、飲料水、クラッカーなど)、資機材(毛布、簡易トイレなど)を整備しました。



街路灯設置・電気料の補助

【決算額】 2,250万円

夜間における犯罪の防止を図るため、町内会・自治会などが設置(維持)する街路灯や防犯灯の設置・修理費用、電気料に対し、補助金を交付しました。

※補助件数 設置・修理(52件)、電気料(81件)

消費生活相談事業

【決算額】 100万円

南空知4町(栗山町、長沼町、由仁町、南幌町)による広域業務として、消費生活相談員による生活相談を実施しました。



健康相談・健診等事業

【決算額】 2,470万円

子どもの発達に応じた子育てができるよう、妊婦および乳幼児を対象とした、家庭訪問や各種健康相談のほか、乳幼児・妊婦健診、定期予防接種(BCG、ヒブ、肺炎球菌など)を実施しました。

特定健診および保健指導事業

【決算額】 753万円

予防可能な「血管の病気」の発生および悪化の防止のため、健診の受診者に対し、健診結果に基づき、保健指導の実施などにより、町民が生活をふりかえり、健康づくりの行動がとれるよう支援しました。

がん検診事業

【決算額】 420万円

国民三大疾病の一つである、がんを予防し、町民の健康増進を図るため、胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診を実施し、受診率向上のため、未受診者への再勧奨も実施しました。



地域医療対策事業

【決算額】 9,844万円

地域医療体制の構築と連携を図るため、栗山赤十字病院が実施する救急医療、地域医療機能の確保などの取り組みに対し補助金を交付したほか、町内医療機関と救急医療体制等についての協議・検討を行いました。

乳幼児および児童医療費の助成

【決算額】 2,927万円

子育て家庭の医療費負担を軽減するため、北海道が実施している乳幼児医療費助成事業の対象範囲を小学生から中学生までに拡大し、医療費の助成を実施しました。



子育て支援センター移設事業

【決算額】 1,351万円

町が取得した旧法務局を改築し、子どもが自由に遊べる場や子育て中の親たちの情報交換の場、子育てに対する悩みなどについて相談できる場である子育て支援センターを移設するため、実施設計及び改築工事を実施しました。

介護予防事業

【決算額】 1,180万円

元気な高齢者が生きがいをもって地域の中で暮らし続けていくため、介護予防の取り組みとなる運動教室や普及啓発などの介護サービス事業を実施しました。
※介護保険特別会計において実施

障がい者福祉サービス事業

【決算額】 192万円

障がい者の自立と社会参加の啓発を図るための各種支援事業を実施しました。
※福祉ハイヤー利用料金助成、特定疾病患者等通院費等助成、日中一時支援事業、点字・声の広報等発行事業など

特別支援教育支援員の配置

【決算額】 1,125万円

発達や学習に遅れのある児童生徒に対し、一人ひとりの発達や個性に対応したきめ細やかな指導・支援を行うため、特別支援教育支援員および支援補助員を各小・中学校に配置しました。

校内ネットワーク整備事業

【決算額】 393万円

情報処理の効率化など教育環境の向上を図るため、各小・中学校において教職員校務用パソコンの整備と、校務支援システムを導入しました。



小中学校校舎等耐震設計・改修事業

【決算額】 315万円

東日本大震災においても天井等の落下により甚大な被害となっており、児童の安全を守るため、地震時に天井材や照明器具の落下の危険性のある角田小学校講堂の吊り天井の耐震補強設計を実施しました。

少年ジェット派遣事業

【決算額】 365万円

異文化交流を通じて、国際社会に対応する人材育成を図るため、中高生を対象とした海外派遣事業を実施しました。今年度は、オーストラリアへ8名を派遣し、ホームステイや現地学生との交流などの体験学習を行いました。

図書館冷房設備整備事業

【決算額】 1,836万円

快適な読書環境を築くことにより、町民の読書意欲及びサービスの向上を図るため、生涯学習拠点である図書館の冷房設備整備を実施しました。



農村環境改善センター耐震診断・改修事業

【決算額】 2,592万円

農村環境改善センターの多目的ホールについて、平成24年度に実施した耐震診断の結果、耐震性に問題があるとの診断結果となったことより、ブレース追加などの耐震補強工事を実施しました。

開拓記念館事業

【決算額】 620万円

ふるさとの歴史や文化を学ぶ機会を提供するため、記念館特別事業を開催したほか、広報アノロを発行しました。



栗山町民球場改修事業

【決算額】 1,583万円

利用者の安全確保や施設の機能向上、さらには、公式試合の開催や全町的なスポーツの推進及び健康増進を図るため、栗山町民球場のラバーフェンスの改修を実施しました。

栗山町農業振興公社事業

【決算額】 1,000万円

栗山町農業振興公社が実施する総合的な農業振興事業(農地流動化、利用集積円滑化対策、営農支援対策、担い手育成対策、新規就農者支援など)に対し、事業実施に伴う経費を負担しました。

農村景観緑肥推進事業

【決算額】 769万円

畑地の地力増進と景観向上に効果のあるキカラシやヒマワリなどの景観緑肥を作付けする農業者に対し、補助金を交付しました。

※補助件数 43件(面積 51.3ha)

補助基準額 10aあたり1万5千円

道営農業基盤整備事業

【決算額】 5,751万円

農業収益の向上を図るため、北海道が主体となって実施するほ場整備、用排水路の整備などの農業基盤整備事業に対し、事業実施に伴う経費を負担しました。

※事業実施地区(杵臼南部地区ほか6地区)

森林整備加速化・林業再生事業

【決算額】 2,886万円

森林資源を活用した林業・木材産業などの地域産業の再生を図るため、路網整備(継立日出線開設工事)を実施しました。



商店街振興対策事業

【決算額】 569万円

まちの駅「栗夢プラザ」の事業運営や、商店街の除排雪、イルミネーションの設置、各種イベント事業の実施など、商業者が主体となって取り組む商店街振興対策事業に対し、補助金を交付しました。

栗の活用事業

【決算額】 300万円

栗を活用した新たな地域ブランドの確立と、地域の活性化を図るため、農・商・工の連携による栗の収量拡大、品質向上、経営安定化の促進に向けた取り組みとして、各種講習会、食味分析調査などを実施しました。

移住者ネットワーク整備事業

【決算額】 180万円

くりやま移住促進協議会と連携し、道内外の移住希望者を対象に、9棟の移住体験ハウスを活用した短期・季節移住の受け入れのほかPR活動を実施しました。



雇用労働実態調査事業

【決算額】 130万円

労働者の労働条件や、福利厚生制度などの実態を把握し、今後の雇用対策の基礎資料とするため、5名以上の従業員を有する町内の事業所を対象に、雇用・賃金形態、職場環境などの調査・分析を実施しました。

都市公園安全・安心対策事業

【決算額】 567万円

平成24年度に策定した公園長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設及び遊具を更新することにより、利用者の安全確保と快適な利用を図るため、栗山公園の東屋の更新などを実施しました。

道路ストック総点検事業

【決算額】 879万円

舗装や道路付属物の状態を正確に把握することにより、適切な維持管理や計画的な補修を行い、将来にわたり安全・安心な道路環境を確保するため路面性状調査及び道路照明点検を実施しました。

道路整備事業

【決算額】 2億3,676万円

道路環境を改善するため、町道拡幅・改良、橋梁改良、歩道新設などの整備を行いました。

※工事实施内容

町道改良・舗装(杵臼本線、栗山由仁線など)
町道歩道整備(南大通り)

除雪用重機購入事業

【決算額】 3,224万円

町民の冬期間中における快適な生活環境の確保と、安全で事故のない除雪体制の充実を図るため、老朽化した除雪トラックを1台更新しました。

スクールバス車庫新築事業

【決算額】 738万円

スクールバスの延命及び防犯を図り、適切な車両の維持管理のため、スクールバス車庫を新築しました。



公営住宅整備事業

【決算額】 3億 3,638万円

安心して暮らせる住環境を整備するため、公営住宅の建替、設備改修などを行いました。

※工事实施内容

どうえい団地建替工事(2棟16戸)
駐車場17台分

人にやさしい住宅助成事業

【決算額】 273万円

安心して暮らせる住環境の向上を図るため、一般住宅において実施するバリアフリー改修、耐震改修、老朽住宅解体に対し、補助金を交付しました。

※補助件数 バリアフリー改修(6件)、解体(10件)

水道老朽管更新事業

【決算額】 8,695万円

安定した水の供給と水質の保全を図るため、整備後40年以上を経過した管や、漏水が発生する頻度の高い箇所、主幹となる管を対象とした老朽管の更新工事を実施しました。

※水道事業会計において実施

5

まちの財政状況は？

● まちの預金はどのくらいあるの？ ●

町には、土地や建物、物品や債券などのさまざまな財産のほかに、一般家庭の預金に相当する「基金」があります。それぞれの使用目的から財政調整基金、減債基金、特定目的基金の大きく3つの区分に分類しており、安定した財政運営を進めていくための貴重な財源となっています。

これらの基金は、決算に伴う剰余金（決算収支差引額）の一部や町への寄附金、積立利息などを原資に積み立てを行い、それぞれの目的に応じて必要な時に取り崩して使用します。

平成26年度末の基金残高は9億3,269万円で、町民一人あたりでは、7万5千円（前年8万4千円）の預金があることとなります。



区 分	平成25年度 末 残 高	平成26年度			増 減 額
		積立額	取崩額	年度末残高	
財政調整基金	7億 4,553万円	503万円	3億 3,464万円	4億 1,592万円	▲3億 2,961万円
減 債 基 金	1,460万円	897万円	—	2,357万円	897万円
特定目的基金	3億 2,746万円	2億 418万円	3,844万円	4億 9,320万円	1億 6,574万円
合 計	10億 8,759万円	2億1,818万円	3億 7,308万円	9億 3,269万円	▲1億 5,490万円

財政調整基金とは？

予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとして設置している積立金です。

平成26年度は、503万円の積立に対し、3億3,464万円を取り崩し、支出に充てています。

※財政調整基金は一般的に標準財政規模の10%程度、確保されていることが望ましいとされており、本町の比率では、平成26年度末で8.8%を確保している状況です。

（標準財政規模は、町税や地方交付税など用途の特定されていない一般財源の額の大きさを全国统一の基準により算出した額です。栗山町の平成26年度標準財政規模：47億2,197万円）

減債基金とは？

町の借金である町債の返済額が多額となった際に取り崩すなど、町債の返済を計画的に行うための備えとして設置している積立金です。

特定目的基金とは？

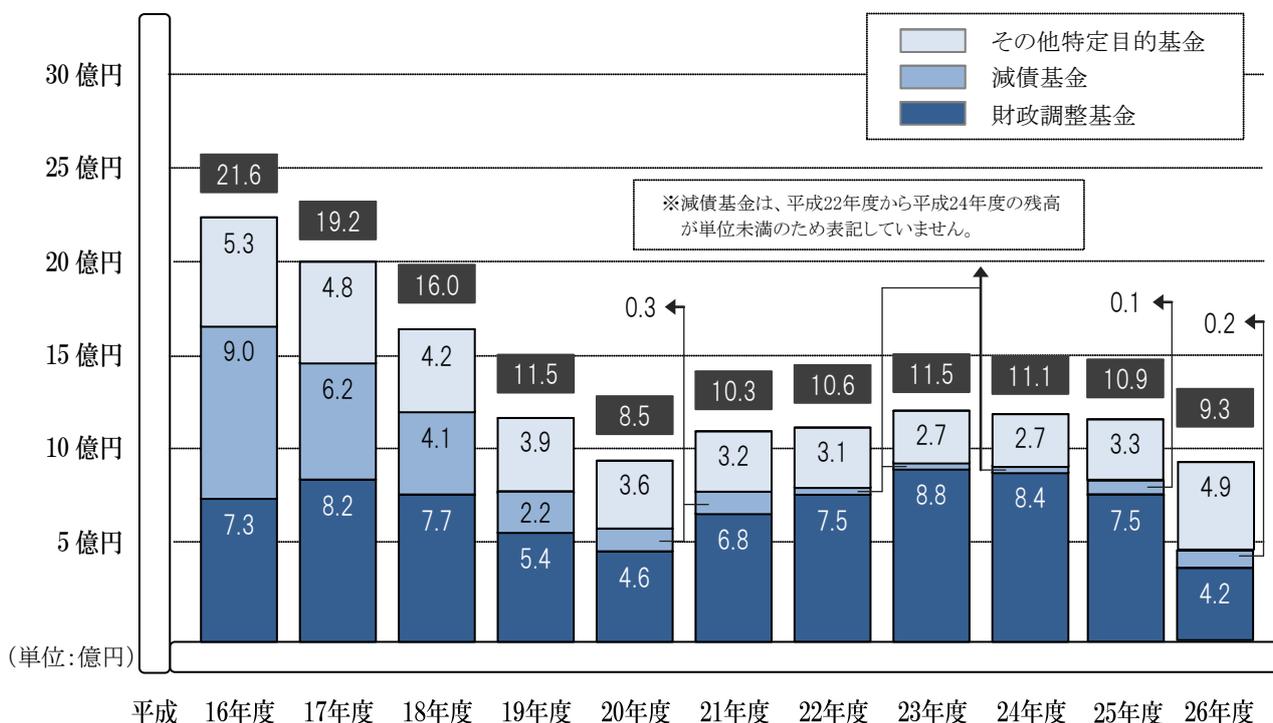
福祉の充実や産業、教育の振興など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとして設置している積立金です。

本町では地域福祉基金、農業教育振興基金、文化振興基金、ふるさと応援基金、公共施設建設基金、農業後継者顕彰基金、子ども夢づくり基金の全部で7つの基金があります。

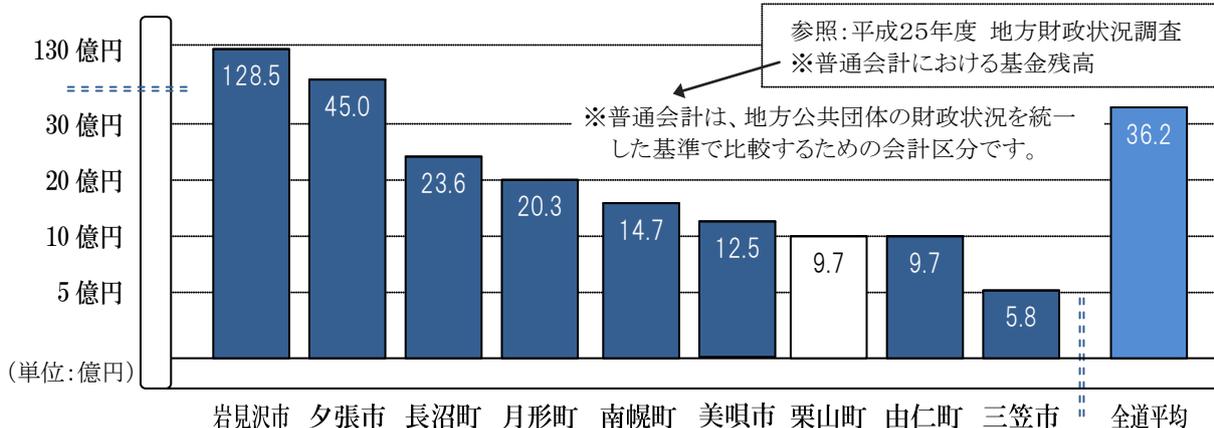
【基金残高の推移（一般会計）】（各年度末の数値）

下の図のとおり、基金の残高は、平成16年度から平成20年度にかけて、町債の返済額の増加や、歳入の柱である地方交付税や町税の減少により、減債基金を中心に約18億円の基金を取り崩し、財政収支の均衡を図ってきました。このことにより、平成20年度末の基金残高は8億5,127万円までに、減少しました。

平成21年度以降は、町債の返済がピークを過ぎたこと、また、国の臨時的措置により地方交付税が増加したことなどにより、基金も若干増加し、平成26年度末の基金残高は9億3,269万円となっています。



【南空知9市町の基金残高の状況】（平成25年度末の数値）



● まちの借金はどのくらいあるの？

町債は、多くのお金を必要とする事業の財源を確保するために、国や銀行などから資金を借り入れる借金のことをいいます。

町が借金で資金を調達できるのは、道路整備や公共施設、公営住宅の建設など、公共事業の資金とする場合や、国の制度改正や財政事情によって、町の収入が減少する場合に限られています。

本町では、平成26年度に元金11億5,787万円を返済し、新たに15億2,194万円を借り入れたことにより、平成26年度末の町債残高は全会計で175億6,740万円となっています。

町民一人あたりでは140万3千円（前年137万円）の借り入れがあることとなります。



区 分	平成25年度末 元 金 残 高	平成26年度		増 減 額
		返済額および借入額	年度末元金残高	
一 般 会 計	106億 4,005万円	返済額 12億 9,632万円 (うち元金) 11億 5,787万円 借入額 15億 2,194万円	110億 412万円	3億 6,407万円
特 別 会 計	1,100万円	返済額 — (うち元金) — 借入額 300万円	1,400万円	300万円
企 業 会 計	68億 6,080万円	返済額 8億 5,285万円 (うち元金) 7億 1,762万円 借入額 4億 610万円	65億 4,928万円	▲3億 1,152万円
合 計	175億 1,185万円		175億 6,740万円	5,555万円

どうして借金をするの？

町債には、「毎年の財源を平均する役割」と「現在と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。道路の整備や公共施設、公営住宅の建設など、多額の費用が必要となる公共事業をその年の収入だけで行くと、そのほかの事業ができなくなります。また、整備した道路、公共施設などは、将来の町民も利用していくため、負担の公平性を図る観点から、町債を活用して、分割払いで返済を行っています。

借金の返済額は妥当なの？

借金の返済額が身の丈にあっていないかなどを判断する指標として「実質公債費比率」があります。詳しくは、21ページに掲載していますが、収入に

対する返済額の割合や借金返済の負担が多すぎないかなどをチェックしています。

借金の占める割合が高いとされる基準25%に対し、本町では、平成26年度決算で17.4%となっている状況です。

借入額と返済額の推移（一般会計）

年 度	借入額	返済額	増 減
平成22年度	9.8億円	13.1億円	▲3.3億円
平成23年度	8.2億円	13.3億円	▲5.1億円
平成24年度	7.9億円	12.7億円	▲4.8億円
平成25年度	11.2億円	12.2億円	▲1.0億円
平成26年度	15.2億円	11.6億円	3.6億円

【町債残高の推移】（各年度末の数値）

町債は、過去に実施した大規模な公共事業に伴い、平成13年度以降急激に増加し、町財政を大きく圧迫してきました。

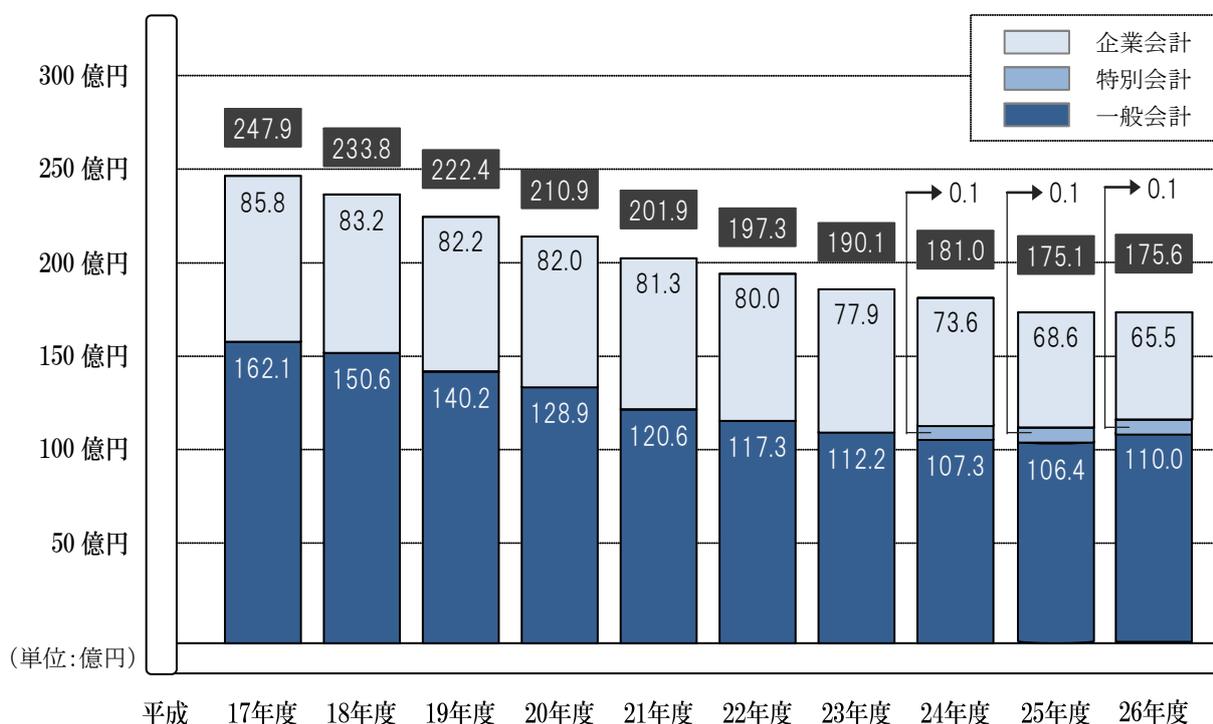
特に、一般会計においては、平成4年度末に61億8,338万円であった町債残高が、平成14年度末には168億2,252万円までに増加しました。

このため、新たな借金の抑制や低金利な条件への借り換えなど、町債残高の減少と返済額の平準化を図ってきました。結果、下の図のとおり、

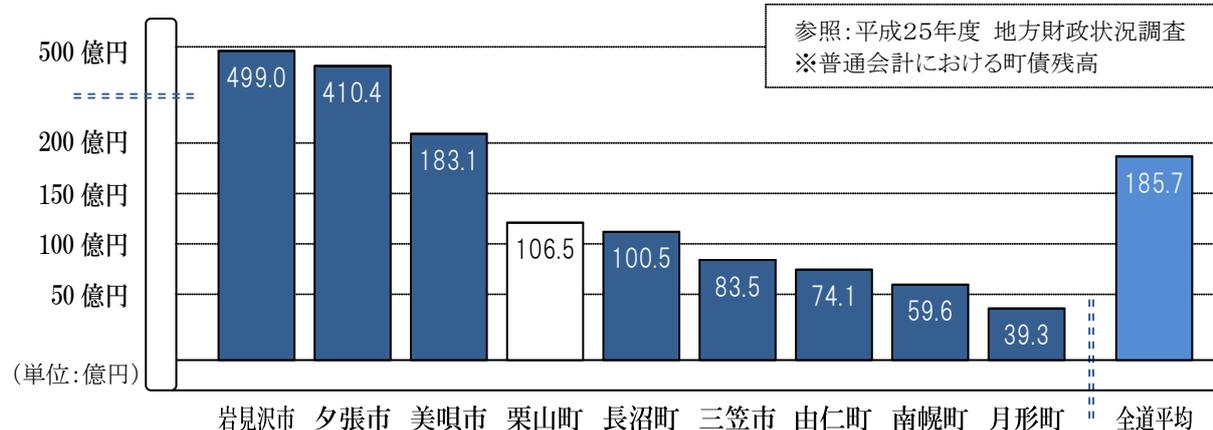
平成14年度以降は毎年度緩やかに減少し、平成26年度末の残高では110億412万円と、この10年間で約52.1億円減少しています。

また、町全体における町債残高は、平成26年度末で175億6,740万円となっており、平成17年度末との比較では約72.3億円減少しています。

今後も町債残高の減少に努め、町財政の健全化を進めていきます。



【南空知9市町の町債残高】（平成25年度末の数値）



各指標から見た財政状況は怎なの？

①健全化判断比率から見ると・・・

平成26年度決算における財政状況を健全化判断比率で見ると、各比率の算定結果が示すとおり、「健全基準」にあります。

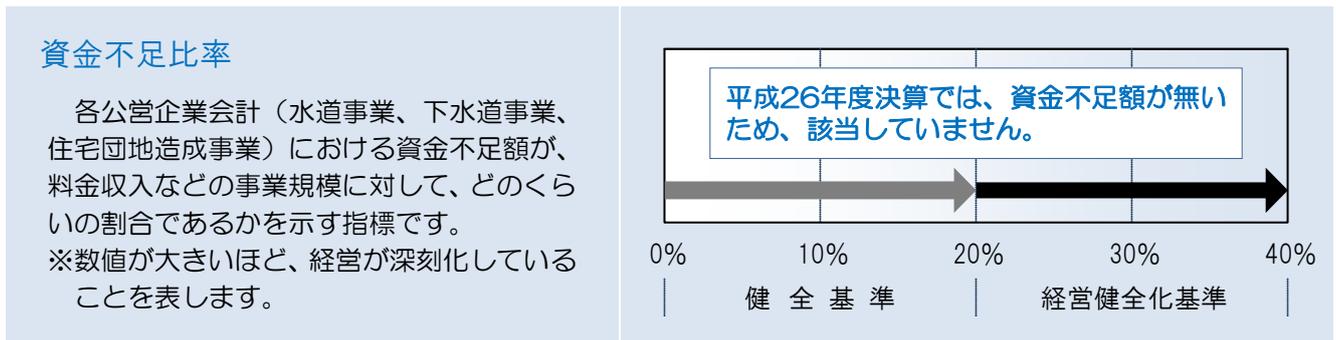
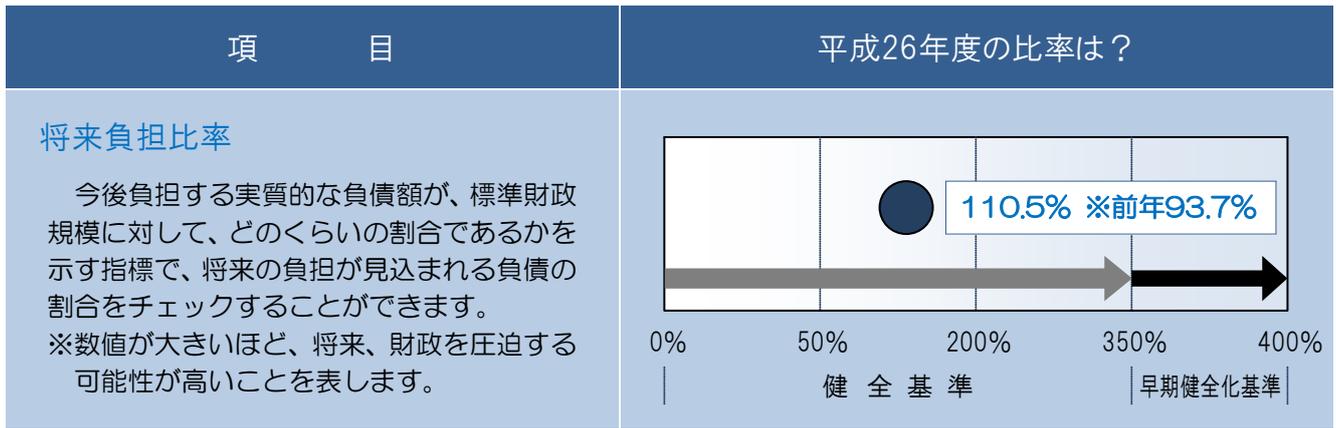
本町では、平成20年度をピークに借金返済額が減少していることから、実質公債費比率は前年度より比率は改善しています。

また、将来負担比率は、地方債現在高の増や財政調整基金の減少により前年度より高くなっています。

本町の比率は、依然として全道の平均を上回っており、また、景気低迷による収収の減や、地方交付税の伸びが期待できないなど、厳しい財政状況が続いています。今後も行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン21」の推進により、計画的かつ健全な財政運営に努めていかなければなりません。



項目	平成26年度の比率は？
<p>実質赤字比率</p> <p>普通会計における赤字額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標で、年間の赤字額の割合をチェックすることができます。 ※数値が大きいほど、財政運営が深刻化していることを表します。</p>	<p>平成26年度決算では、赤字額が無いため該当していません。</p>
<p>連結実質赤字比率</p> <p>特別会計を含む全会計における赤字額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標で、年間の赤字額の割合をチェックすることができます。 ※数値が大きいほど、財政運営が深刻化していることを表します。</p>	<p>平成26年度決算では、赤字額が無いため該当していません。</p>
<p>実質公債費比率</p> <p>実質的な借金返済額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標で、借金の返済額の割合をチェックすることができます。 ※数値が大きいほど、資金繰りが悪化していることを表します。</p>	<p>17.4% ※前年18.6%</p>



南空知9市町の健全化判断比率は？（平成25年度決算より）

	実質公債費比率		将来負担比率
夕張市	47.2%	夕張市	748.7%
美唄市	20.9%	美唄市	193.3%
栗山町	18.6%	由仁町	154.7%
由仁町	17.6%	長沼町	94.1%
南幌町	15.8%	栗山町	93.7%
長沼町	14.9%	三笠市	89.7%
岩見沢市	10.6%	南幌町	89.3%
三笠市	10.2%	岩見沢市	41.7%
月形町	6.2%	月形町	-
(全道平均)	10.0%	(全道平均)	65.9%

本町の比率を家計で例えてみると・・・

実質公債費比率は、その年の借金返済額が年収の17.4%を占めていることを示しています。（危険信号は25%以上）

将来負担比率は、今後返済しなければならない借金総額がその年の年収の1.1倍あることを示しています。（危険信号は3.5倍以上）

いずれも全道平均を上回る結果となっています。



健全化判断比率とは？

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の施行により、平成19年度の決算から、5項目の指標として「健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）」と、「資金不足比率」の公表が新たに義務付けられました。

これは、地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐために設けられたもので、それぞれの指標から財政の健全度を「①健全基準」、「②早期（経営）健全化基準」、「③財政再生基準」の3段階で表し、町の全会計のほか、土地開発公社や町が加入している一部事務組合などを含めた、まち全体の財政状況を明らかにすることを目的としています。

早期（経営）健全化基準とは？

財政状況が悪化し、健全化判断比率で「早期（経営）健全化基準」に区分された場合は、財政（経営）健全化計画を策定し、自主的な努力により、財政（経営）再生を図ることになります。

財政再生基準とは？

早期健全化基準よりもさらに状況が悪化し、自主的な立て直しができないと判断される「財政再生基準」に区分された場合は、財政再生計画を策定し、国や道の関与のもと財政再生を図ることになります。町が単独で行っている施策や公共事業の削減など、行財政運営全ての面で厳しい制限が加えられることとなります。

②その他の財政指標から見ると・・・

健全化判断比率のほかに、まちの財政状況を知ることができるさまざまな財政指標があります。ここでは、主に3つの財政指標から現状をお伝えしていきます。

平成26年度決算における本町の財政力指数は、0.28で、前年度からの増減はありません。自前で調達できる財源が約3割、国や道に依存している財源が約7割という状況です。

経常収支比率は、86.8%で、前年度と比較すると2.0%の増となっています。使途の制限されない一般財源の約9割近くが毎年かかる固定経費に充てられ、自由に使える財源が1割程度であるということになります。

自主財源比率は、26.4%で、前年度と比較すると1.4%の増となっています。町が独自に確保している収入は2割程度で、残りの8割が国や道から交付・配分されている収入であるということになります。



財政力指数(3カ年平均)

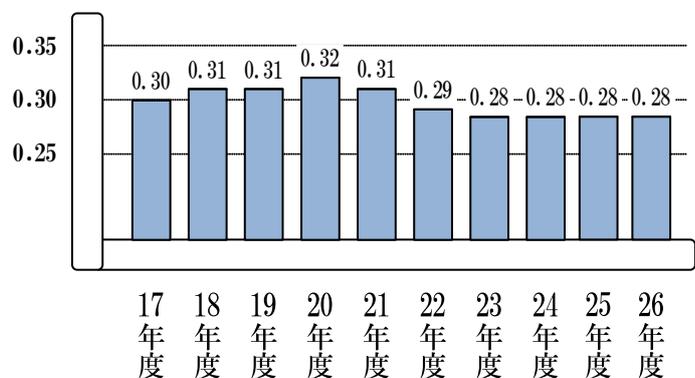
地方公共団体の財政力を測定する指標で、標準的な行政活動を行うために必要な財源を、どの程度自力で調達できるかを知ることができます。

地方交付税を算出する基準となる「基準財政収入額」が、「基準財政需要額」に対して、どのくらいの割合であるかを過去3カ年の平均数値で示しています。

※数値が高いほど財源に余裕があり、1.00を超えると、普通交付税の不交付団体となります。

本町の財政力指数の推移

(各年度決算状況調査)



基準財政収入額とは？

各地方公共団体において徴収が見込まれる標準的な税収入を一定の基準により算出した額のことをいいます。

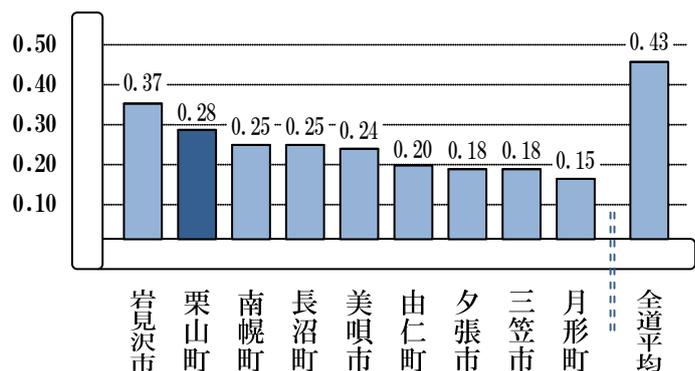
基準財政需要額とは？

人口や面積など、共通の尺度を基に算出された、各地方公共団体の標準的な財政需要のことをいいます。※消防費や土木費、教育費など細かい項目ごとに計算します。



南空知9市町の財政力指数は？

(平成25年度決算状況調査)



経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標で、自由に使えるお金がどのくらいあるかを知ることができます。

人件費や扶助費、公債費など、毎年必要となる経常的な支出が、町税や地方交付税など毎年経常的に収入される用途の制限のない一般財源の額に対して、どのくらいの割合であるかを示しています。

※数値が大きいほど、財政構造が硬直化の傾向にあるため、この経常収支の抑制に努める必要が生じます。

町が自由に使えるお金は・・・

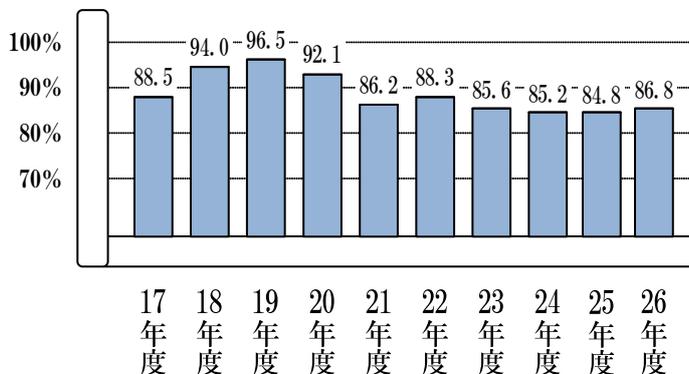
経常収支比率が80%を超えると、財政構造の弾力性が低下すると言われていますが、大多数の道内市町村は、この数値を超えており、道内平均でも87.3%となっています。

本町では、平成18年度に90%を超え、平成19年度には96.5%までに上昇しましたが、その後は、80%台で推移しています。平成26年度決算では86.8%となっています。



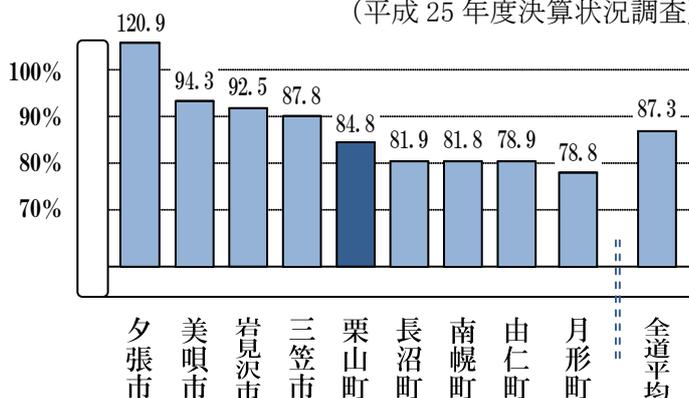
本町の経常収支比率の推移は？

(各年度決算状況調査)



南空知9市町の経常収支比率は？

(平成25年度決算状況調査)



自主財源比率

財政の安定度や健全度を示す指標です。

町税や使用料・手数料などの自主財源が、歳入全体に対してどのくらいの割合であるかをあらわし、比率が高いほど、財政基盤に安定性があることとなります。

町が独自に確保している収入は・・・

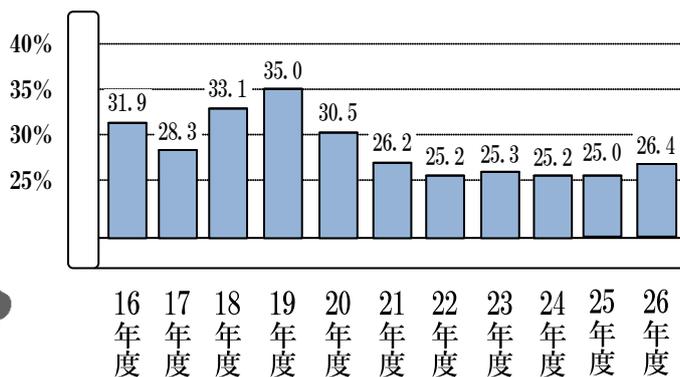
都市圏を除く道内各市町村は、市町村民税や固定資産税などの税収入が低いため、自主財源比率も低い状況となっています。

本町では、平成19年度に35.0%までに上昇しましたが、その後は、20%台で推移しています。平成26年度決算では26.4%となっています。



本町の自主財源比率の推移は？

(各年度決算状況調査)



● 行財政改革の取組状況は怎なの？ ●

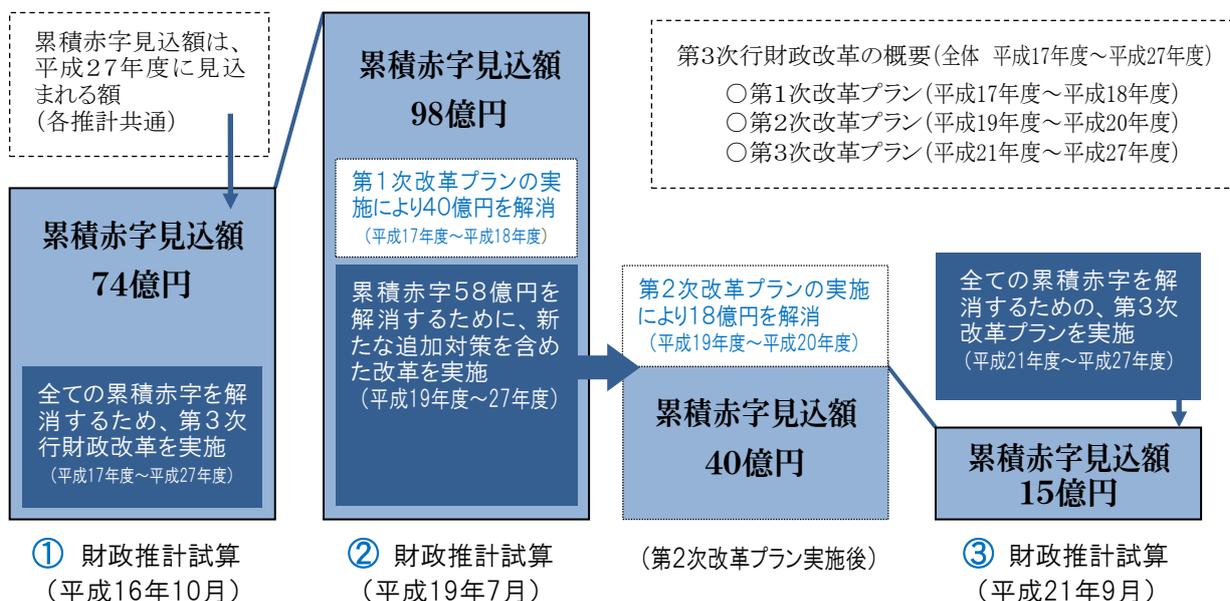
本町では、平成17年度から平成27年度の11カ年を取組期間とする第3次行財政改革「がんばる栗山プラン21」を進めています。

行政体制のスリム化と人件費の削減や、計画的な投資的事業の実施と町債発行の抑制、積極的な民間開放と広域行政の推進などを重点に各種取組を進めているほか、その時々の経済情勢や国の動向に応じて、改革の前倒しや追加の対策を実施してきたところです。

これまで実施した主な取組状況は次のとおりですが、行財政改革の実現は、町民の皆さんの理解と協力が不可欠であります。今後も積極的な情報の発信に努め、財政の健全化を進めていきます。



【第3次行財政改革の取組経過と実績（累積赤字見込額の解消）】



①平成16年10月試算の財政推計において、平成27年度までに74億円の累積赤字が見込まれるため、全ての累積赤字を解消するための第3次行財政改革を実施。

②平成19年7月試算の財政推計見直しにおいて、赤字見込額が98億円に増加。第1次改革プランで40億円を解消しましたが、残りの58億円を解消するために、新たな追加対策を含めた改革を実施。※第2次改革プランでは、18億円を解消

③平成21年9月試算の財政推計見直しにおいて、赤字見込額が40億円から15億円に減少。現在実施している第3次改革プランにより全ての累積赤字を解消することとしています。

【実績】

平成21年度から平成27年度までの第3次改革プランの実施により、また、財政推計以上の地方交付税の上積みなどもあり、平成27年度までに見込まれた累積赤字は、発生しない見通しとなっています。

【第3次行財政改革の取組状況】

<平成17年度～平成27年度の改革プラン主要項目を抜粋>

1. 行政全体の見直しに関すること

		(実施年月)
■月額給料の削減および各種手当の廃止・削減(特別職、一般職)		
○特別職	町長10%、副町長8%、収入役、教育長7%削減	平成15年4月～平成18年3月
	町長20%、副町長15%、教育長10%削減	平成18年6月～平成20年3月
	町長30%、副町長20%、教育長15%削減	平成20年4月～平成22年3月
	町長20%、副町長15%、教育長10%削減	平成22年4月～平成26年3月
	町長10%、副町長 5%、教育長 5%削減	平成26年6月～
○一般職	一律10%相当額削減	平成20年4月～平成25年3月
○期末勤勉手当の役職加算凍結(特別職、一般職)		平成19年4月～
○その他各種手当の削減(管理職、住宅・通勤、特殊勤務手当など)		平成19年4月～
■職員数の削減(平成16年 192人⇒平成27年予定 143人 ※49人削減)		
○組織機構の見直し(収入役制度、部長制の廃止)		平成18年7月～
○職員勸奨退職制度の導入(40歳以上の職員)		平成19年1月～平成22年3月
○職員希望降任制度の導入(係長相当職以上の職員)		平成19年1月～
○組織機構の見直し(係制の廃止とグループ制の導入)		平成19年7月～
■その他の取り組み		
○民間委託業務の拡大(保育所、泉徳園の民間移管など)		平成17年4月～
○公共施設管理方法の見直し(指定管理者制度の導入、中央公民館の利用廃止)		平成20年4月～
○公債費の平準化(町債の返済期間延長と低利率資金への借換)		平成19年4月～平成22年3月
○投資的事業の計画見直し		平成17年4月～
○一般施策の見直し(団体・事業補助金、町単独福祉施策など)		平成17年4月～

2. 歳入の確保に関すること

		(実施年月)
■町税税率の改定、新税の導入など		
○都市計画税率の改定	(現行税率0.2%⇒0.3%)	平成18年4月～
○軽自動車税率の改定	(標準税率⇒標準税率の1.2倍)	平成18年4月～平成27年3月
	(標準税率の1.2倍⇒1.5倍)	未実施
○入湯税の導入	(宿泊者1人に対し、1泊あたり150円を課税)	平成18年4月～
○入湯税の拡大	(日帰り客1人に対し、50円を課税)	平成21年4月～
○固定資産税	(現行税率1.4%⇒1.6%)	未実施
○町民税法人税割	(現行税率14.5%⇒14.7%)	未実施
○都市計画税課税区域の拡大(角田地区を新たに追加)		未実施
※軽自動車税は、平成27年4月より標準税率へ改定		
※町民法人税割は、平成26年10月より税率12.1%へ改定		
■その他の取り組み		
○公共施設使用料金の改定		平成17年4月～
○広告事業の導入による広告料の徴収		平成19年4月～
○ごみ処理手数料の改定(資源ごみを除く現行料金を30%値上げ)		未実施

予算・決算・財政状況に関する資料

- 栗山町ホームページ <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>
- ・ 予算については 栗山町の概要→財政→予算
- ・ 決算については 栗山町の概要→財政→決算
- ・ 財政状況については 栗山町の概要→財政→財政状況

ご意見やご提言をお待ちしています

お寄せいただいたご意見や疑問点、感想などを次年度の冊子作成の際の参考とさせていただきます。

町の財政情報を的確に、そして分かりやすくお知らせしていくためのご意見などをお待ちしています。

【知っておきたい栗山町の家計簿】 平成26年度 決算説明書 平成27年 10月発行

発行／栗山町
編集／経営企画課行政経営グループ

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

TEL 0123-73-7503 FAX 0123-72-3179

ホームページアドレス <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>

E-mail gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp